

日本更生保護学会総会議事録

日 時 平成 24 年 12 月 8 日（土）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

場 所 立教大学

議 事

1 開会の宣言

総合司会である柿澤会員が開会を宣言した。なお、柿澤会員から、会員に配布した資料のうち、会員名簿については、個人情報であるので取扱いに留意するよう連絡があった。

2 会員代表あいさつ

藤本哲也（ふじもと てつや）会員・中央大学名誉教授

齋藤雄彦（さいとう ゆうひこ）会員・保護局長

3 来賓紹介

総合司会から、出席された来賓の紹介をした。

4 定足数の報告

総合司会が、会則 18 条 2 項に基づき、会員の過半数の出席（(委任状を含む。)が定足数である旨述べ、平成 24 年 11 月末現在の会員数 336 人に対して、出席者 118 人、委任状 211 人であり、過半数を超えるので総会は有効に成立している旨の報告をした。

5 議長の選出

会則 18 条 3 項により、総会の議長は正会員の中から選出することになっているので、総合司会が諮ったところ、事務局一任の言葉があり、総合司会から生島浩会員を議長に推薦したところ、全会一致で生島会員が議長に選任された。

6 議事

生島会員が議長に就いて議事を進行した。

(1) 第 1 号議案(会長の選出)

議長から、会長は、会則の附則 3 によって決められた理事のうちから、理事会で推薦し、総会で議決する旨定められており、理事会は、藤本会員を会長に推薦する旨報告があり、全会一致で承認された。

なお、議長から、会則 14 条 2 号により、副会長、常務理事、監事は理事会の議決で会長が委嘱する旨定められており、また、会則 19 条 1 項により、総務委員会、編集委員会及び大会運営委員会の各委員長は常務理事をもって充てる旨定められているこ

とから、次のとおり副会長等を定める旨の報告がなされた。

副会長：生島 浩 会員

常務理事：辰野文理 会員（編集委員会委員長）

常務理事：小長井賀 興 会員（大会運営委員会委員長）

常務理事：柿澤正夫（総務委員会委員長）

監事：西中間 貢 会員

監事：久保 潔 会員

(2) 第 2 号議案（平成 24 年度事業計画案及び予算案の承認）

総合司会が資料の「平成 24 年度事業計画（案）」及び「平成 24 年度収支予算書(案)」を説明し、全会一致で承認された。

(3) 第 3 号議案(平成 25 年度事業計画案及び予算案の承認)

総合司会が資料の「平成 25 年度事業計画（案）」及び「平成 25 年度収支予算(案)」を説明し、全会一致で承認された。

(4) 説明

議長から、事業報告及び決算の承認の方法について説明する。

議長から、会則 22 条 2 項で事業報告、決算は総会の承認を得ることと定められているが、総会は、毎年 12 月に開催予定の学会に併せて行わざるを得ないので、今後当面は、毎年 12 月の総会で、承認を得る時期が遅くなるが、前年度の事業報告、決算の承認を得ることとしたいこと、ただし、これでは、決算の時期から事業報告と決算の承認を得るまでに相当の期間が経過することになるので、総会では、当年度の収支の経過報告を行うこととする旨報告があった。

(5) 報告

議長から、上記（4）の報告に基づき、平成 24 年度収支計算経過報告を行う旨の提案があり、総合司会が資料の「平成 24 年度収支計算報告書」を説明した。

7 次回大会の紹介

議長から、次回大会の開催予定大学が国学院大学である旨の報告があり、辰野会員（大会実行委員長）から挨拶があった。

議長は、会員から意見がないことを確認の上、議事を終了した。